

## 鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和3年3月16日（火曜日）		
開 会	午前11時36分	閉 会	午後3時22分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 田村 繁已 副分科会長 朝野 和隆 分科員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	荻野 正己		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 中村 理人          経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略市場開拓係長 岩崎 勝紀          経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 次長兼企業立地・支援課長 大野 正美          企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 西田 茂樹          観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治          観光・ジオパーク推進課課長補佐 中川 直人 経済観光部参事 漆原 利明          鳥取市関西事務所長 林 公博</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 谷村 定彦 農政企画課長 山川 泰成          農政企画課課長補佐 太田 順二 林務水産課課長 山口 真二          林務水産課課長補佐 下石 直生 次長兼農村整備課長 岡 和弘          農村整備課課長補佐 大和谷雅人</p> <p><b>【農業委員会】</b></p> <p>事務局 局長 谷口 博信 局長補佐 蜂谷 知哉</p>		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前11時36分 開会

【経済観光部】

◆田村繁巳分科会長 引き続き予算特別委員会文教経済分科会を開会いたします。

本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことはできません。議案審査終了後分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。3点目、分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告します。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。以上、皆様の御協力をお願いいたします。分科会長報告は各部終了ごとに盛り込む事項の協議を行い、最後に取りまとめを行いますのでよろしくお願いいたします。はい。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今、12時前ですわね。これはいずれにしても、昼からかかるような状況なんだけども、となれば議案第4号から質疑ということかなり時間を取るんで、その6号から適当な時間まで昼のね。それで第4号は午後の分にしてもらおうと非常に切りがいいと思うんだけど、どうでしょう。

◆田村繁巳分科会長 はい、どうですか。いいですか、ちょっとお昼前でございますけども。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 議案第4号はにおいて、議案第6号から入ります。

議案第6号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（質疑）

◆田村繁巳分科会長 議案第6号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子分科員 今年度の事業別概要225ページの50万の予算は、市場まつりの予算ということで、これここは市場まつりの予算ですが、市場の在り方を考えたりするような中身については、今年度どういう進捗を考えておられるのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 はい、中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。すみません。在り方と申しますか、今年度、経営戦略といったことを出しまして、その付近のスケジュール感ということになりますと、このたびの当初予算には含まれておらず、早ければ6月補正という形で計上していきたいというふうに考えております。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。在り方を考える検討会とか、そういうことの予算は補正で考えられるという。すみません。分かりが悪くて。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。基本的にはこのたびの6月で出すものにつきましては、基本計画的なそういったコンサルとかそういったことへの、想定ですけどもね、そういったものの予算を計上することとしておりまして、協議会とかそう

いったことはまだこちらのその場では考えておりません。

◆田村繁巳分科会長 よろしいでしょうか。平井部長。

○平井圭介経済観光部長 内部の検討につきましては、その市場組合の中でのそういう検討会議という組織がもうすぐこれから立ち上げていただくようにしておりまして、ただそれは内部の話合いがメインですので、予算的には生じないと。外部に委託なりする部分については、早ければ6月に上げさせていただくということです。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。その活性化事業費のこの使用料というのは、いわゆるこの予算書でいくと437万4,000円の歳入の予算、この中から50万を使って補助していくっていいですか、この財源にしていくということですね。

◆田村繁巳分科会長 はい、中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。基本的には使用料を財源に特別会計ということですが、使用料を財源に歳出のほうも計上したいというふうに考えております。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ、ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

#### 議案第14号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に議案第14号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ちょっと聞いてみたいんだけどね、この歳出のほうの関係の内容、備考欄に山紫苑、しかの温泉館、浜村温泉館の火災保険料、光熱水費等に関する経費と書いてありますよね。間違っておるか、間違っておらんでしょう、特別会計ですよ。観光施設、温泉か、温泉。その後か。ごめんなさい。

なら、ここの内容欄に書いてある、歳出部分に書いてあるんだけど、維持管理費、これはあくまでも鹿野温泉、浜村温泉の安定した温泉供給ということで、何か人件費240万とかっていう説明じゃなかったですかいな、違いましたかいな。これはあくまで、鹿野温泉はどこどこだっって言われたかね、説明資料の70ページのところですよね、3,700万ですか、の特別会計予算になっておるんだけど、浜村温泉は1か所かいな。温泉のか、温泉の、ごめんなさい。勘違いしておりました。いいです、いいです。はい。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

#### 議案第15号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算について（質疑）

◆**田村繁巳分科会長** 次に議案第15号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手お願いします。長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** 説明資料72ページの内容の欄、備考欄に温泉施設管理費ということで、山紫苑、しかの温泉館、浜村温泉館と表現がされておるんですね。浜村温泉館は今、休館状態、休眠状態ですね。そこで、あの浜村温泉館の今後の在り方というか、青写真は描いておられますかどうか。

◆**田村繁巳分科会長** 平井課長。

○**平井宏和観光・ジオパーク推進課長** はい。観光・ジオパーク推進課平井です。長坂議員さんが、今お尋ねがありましたこの浜村温泉の今後の活用の関係なんですけども、まず、実は前提として浜村温泉をいわゆる地域振興に生かしていきたいという、まず浜村地区、気高地区というんですか、浜村温泉再生事業会社設立準備委員会というのが実は地域の皆さんを主体に組織をされてきたという経過があって、実はその平成30年にそういう委員会を設置して以降、そういった、じゃあ、どういう経営をしていこう、どういう活用をしていこうという経営計画をずっと地域の方々のほうで検討をされてきてはいたんですけども、一度実は令和2年、昨年度ですかね。この時期だったと思いますけども、準備委員会のほうと我々もですし、金融機関等も含めて協議を行った中で、やっぱり今の出された準備委員会の内容で改修計画や資金計画というようなものもなかなか現実経営上、もうちょっといろんなまだ課題が多いというような金融機関の指摘もあって、一度差戻しになったところがあります。

その中から、またさらに地元のほうで持ち返った中で議論を進めていく中で、実はその過程の中でこの準備委員会の中心だった方が少しトーンダウンというんですか、地域のほうでの検討というのをちょっともう進まないような状況になったことを受けて、昨年10月、この委員会というのの検討を終了するということになりました。まず、その地域の方を主体とした委員会が解散したという現状がございます。実はさっきの質問にもありましたように、この予算の中にこの浜村温泉館の施設の一部を今、さくら工房さんという福祉作業施設さんが使用されておられまして、そのさくら工房さんの施設、今、利用されている関係のこの取扱いのこともございますし、我々としては公共施設のマネジメントに基づいて、民間提案制度というものも見据えて考えていきたいという思いはあるんですけども、このさくら工房さんが浜村温泉館を使用されるに当たって、国の補助金で改修なんかを今までやってきておられますので、実は補助金のいわゆる財産処分をするのに令和4年度中ぐらいまでは少なからずこの浜村温泉館の活用というのは今の形態を続けて、令和5年度以降に今言った民間提案制度なんかも活用していくような検討を進めていかれないかというようなところを気高支所なんかとも含めて話し合ってきたところがございます。長くなりました。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** いずれにしても、何年放置しておるんですか。これ、ずっと言われ続けてきたことだけでも、それで委員会のほうも解散をした。もっとやっぱりスピード感を持ってこの浜村温泉館の扱いについてやっていただきたいな、こんなふうに思って、今、話があったよう

に令和5年にということですから、ぜひとも令和5年には再開できるような取組に持っていきたいというお考えでしょう。そこらちょっと聞かせてください。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。再開といいますが、この浜村温泉館の建物を活用して民間提案制度というような形で、何か提案を求めていくという動きを令和5年度ぐらいには進めていきたいという思いですので、例えば温泉を使って、今の温泉館をそのまま再開するというような前提ありきではちょっとないかもしれないですけども、議員さんが今おっしゃったように、28年の休館から年月はたっております。逆にその間に地元のこうやって皆さんのほうで検討の準備委員会なんかも立ち上げて議論は進めてはきたんですけども、実を結んでないところもございますので、さっき言った補助金等の絡みもクリアしながら、何とか事が動いていくような形を目指していきたいと思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子分科員 はい。米村です。すみません。遊漁センターの管理運営費に要する経費なんですけど、この遊漁センターの管理運営に要する経費は、前年度は671万2,000円、それで今年度の予算で535万6,000円。ここ過去3年でいいかな、3年の間のこの管理運営に関する経費というのをどの程度上がっているか、また教えてください。経費、毎年の上がっている予算と決算でもいいです。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。まず、今年度、今、計上しているものに関しますと、一番大きなのは遊漁センターの指定管理料、こちらになります。それで指定管理料は、今、指定管理期間として令和元年度から令和3年度までという形になっておりますけども、これが大体約毎年370万ぐらい指定管理料がかかっております。あとは基本的にはこの3年間でちょっと細かいところはまた改めて御報告させていただきますけども、大半は修繕になります。施設の修繕料ということになります。実は今年度の今の予算要求の中でも外壁の修繕というようなものをこの中で40万強ですね、上げさせていただいているんですけども、これまでもやっぱり経年の劣化なんかもあって、修繕等行ってきておりますんで、大きくは修繕料とこの指定管理料になるかと思っただけいたらと思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 はい。分かりました。修繕と指定管理料。正直言いまして何回か行ったんですけども、ひどい状態なんですよね。経営自体がどうなんだろうかというのは私、ちょっと疑問に思いました。だから、その辺のところでも市のほうが修繕費だとか、指定管理料とか、そういうことでどんどんどんどん。どこまでこの遊漁センターのあれを続けられるつもりがありますか。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 はい。観光・ジオパーク推進課平井です。今、この場でちょっとその明確なビジョンまでお答えはできませんけども、ただ、指定管理者さんとのや



げ手続を進めていく流れになりますけども、いかんせん予算審査特別委員会文教経済分科会の場での発言ということですので、この取扱いについてただいま事務局のほうで確認をしておりますので、ちょっと明日も分科会ございますので、その際にまた再度御報告させていただくということをお願いしたいと思っております。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** じゃあ、そのように明日の分科会で決定されると思っておりますのでよろしくお願いたします。

#### 議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**田村繁巳分科会長** 議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** 事業別概要の107ページの下段、オフィス移転・新設支援事業費の関係についてでありますけれども、これ新規事業ですよ。それで、この事業の経過及び背景のところに書いてあるんですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国に緊急事態宣言が発令され、まずこうあるんですが、じゃあこの事業は新型コロナウイルスが終息をすれば必然的にこの事業というのは中止になるという判断でいいんですかどうですか。

◆**田村繁巳分科会長** 大野次長。

○**大野正美次長兼企業立地・支援課長** はい。企業立地・支援課の大野でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、都市部を中心に多くの企業が在宅勤務でありますとか、リモートワークが大きく進みました。コロナが収まったらこの状況も少しは元の状態に戻っていくだろうという推測はしておりますけども、ただ、やはりこれも世界的に見てですけども、コロナが終息してもある程度リモートワークの動きというのは、これからも残っていくだろうというふうに思っております。これは今回たまたまコロナウイルスがきっかけではありましたが、今後もやはり企業のリスク分散の観点から、ある程度こういう働き方にも対応できるような、そういう方向でやっていくということが恐らく多くの企業でこれから進んでいくと思いますし、一部の大手企業、例えば日立とか、そういったところではもうこのリモートワークの動きは元に戻さないとされているような企業もありますんで、コロナが終息してもこういう地方移転の動きというのは、一定の成果が見込めるというふうに思っておりますので、これは引き続きやっていきたいと思っております。

◆**田村繁巳分科会長** 長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** 追加提案で企業誘致の推進員の話もあったんで、私は大いに進めるべきだと思うんです。それで残念なのは、この事業別概要に書いてないのはコロナの関係もあるかも知れませんが、東京一極集中の是正ってものが叫ばれてから久しいじゃないですか。ですから、コロナの感染症拡大により云々の次に、私は東京一極集中の是正に向けた取組の一環だということで、そのことは事業の目的及び効果のほうでワーキング環境としての鳥取の優位性をアピールしたいって、こういって言うておられるわけだから、やっぱり東京一極集中の是正という視点もこの事業には十分意味が含まれておるんだということをもっと、後の祭りです

けども、事業別概要のほうに網羅をしていただきかった。私の個人的なあくまで意見ですけれども、したがって大いにこの事業については今後とも強力に推進をしていくべきである。鳥取市の人口減に少しでもやっぱり歯止めをかけていくという視点もあるわけですから、積極的に推進をしていただきたい、このことだけ申し上げておきます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。おっしゃるとおりでございまして、事業別概要をもっと追加すれば良かったんですけど、我々としては一極集中是正、地方分散なり創生ということは、当たり前みたいなことでそういう意識はあったもんですから、ちょっとそこまで気が回っておりませんでした、この事業、地方創生テレワーク交付金の活用ということもあって、まさにその地方創生の事業ですので進めてまいります。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。関西情報発信拠点推進事業費、97 ページ、はい。この3,843万1,000円、新年度の予算の内訳と、それからコロナ禍ということで厳しい集客状況というのは変わらないと思うんですが、そこら辺で新年度どうやっていくのかっていうようなところを教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。まず内訳です。中身は、まずは大きなところで関西情報発信拠点運営業務ということで、地域商社に3,500万で委託しております。それから麒麟のまちのプロモーション業務ということで、これも委託料なんですけど、300万ということで、去年100万だったものを200万上乘せして計上しております。そのほか広告費といったものでありまして、34万9,000円ということで看板だとか、新聞掲載だとかそういったもの、それから、あとは旅費ということで計上させていただいて81万ということでトータルで3,843万1,000円という形になります。それからコロナ禍ということでありまして、予算のほうではコロナ禍で収益が落ちるとということで、2月補正のほうでキャンペーンとかそういったものを上げさせていただいております。400万上げさせていただきます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。2月補正の400万のキャンペーン事業、カニとかそういうのを安くしたりということあります。そういう中で、この中ノ島の場所っていうのは大きなイベントがあれば人が集まってきたり、それからオフィス街という認識ということではないかと思うんですが、そういう中で管理運営業務の中には食堂部門の営業費というか、そういうのも入っていると思うんですが、そこら辺が新年度見通しというのは2月補正でされたことによって何とかやっつけけるという見通しなんでしょうか。そこら辺はどうでしょう。

◆村田繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。食堂部門については先ほどいいました3,500万で運営経費を出しておりますが、地域商社が採択先ということで出しております。それで、キャンペーン自体は食堂の部門も含めて一緒になってやっている事業ですので、このコロナ禍においてやっぱり閉鎖、業務が縮小されたりとかといったことがあ



たんで、そういったキャンペーンを取り入れたりすることによって、来年度またそのの足しになればというようなことを考えております。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 以前、部長がランチが中心だとか、そういうお客数とそれから売上げと見ると1人1,000円ぐらいの出ているのではないかと思うんですが、まず1つはこの食堂部門の再委託、地域商社が再委託しているんですが、いつまでが委託期間なのかと。それで、以前に監査で競争入札だとかそういうことも必要じゃないかみたいな意見も出たことがあったりするんで、その辺の委託期間がいつまでなのか、そういうことを考えるのかどうなのか、というのを教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。そもそも今、地域商社に委託しております、これが5年の債務負担で来年度が区切りになっております。基本的にはそれに合わせて食堂部門もまた新たに考えるような形になろうかなというふうには思っておりますが、これからまたそういった形のものを検討しなければいけない時期に来ているというふうには思っております。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。令和3年度が区切りだということですので、食堂部門もどうするかというところをよく検討していかないといけないというふうには思います。それと、中ノ島の場所が本当に最適なのかどうかということも、コロナ禍ですからいろいろ制限が加わっているということがあるかもしれませんが、非常に根本的なことなんかもかもしれませんが、中ノ島の場所も合わせて検討すべきじゃないかと私は思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 概要書の96ページのスマートエネルギータウン構想ですけれども、まず、事業の内容なんだけれども、この間ちょっとお話を聞いた分については、地域エネルギー会社と連携したエネルギー事業の推進で、コーディネーター設置ということで、その人件費が計上されているということなんだけれども、この具体的なコーディネーターのそれこそ事業内容。

それからもう1点、EV急速充電器設置管理事業の民営化ということ、これ分かりやすく教えてやってください。

もう1つは、これは直接事業ということでないけれども、エネルギータウン構想の中でとっとり市民電力は平成27年度から市内のいろんな事業者集まって立ち上げたんだけど、近年、全国の市民電力っていうのが大変苦戦しているっていうふうには聞いているんだけど、それは要するに自前の電力がないというのが大きなあれもあるんだろうけれども、とっとり市民電力は、今、自前のっていうのはいわゆる太陽ソーラーの太陽光発電っていうような形のものもあるかしらんけれども、経営状況がどういう状況になっているか、その辺りちょっと教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。まずはコーディネーターさ

んです。コーディネーターの業務内容でいいますと、ちょっと通り一辺倒な話になるかも分からないですけども、地域で抱えている課題を掘り起こして、その課題解決に向けて再生可能エネルギー導入による地域活性化をコーディネートするということで、具体的には地域のエネルギー会社との連携とか、情報共有とか、そういったものを図って、新たな再エネ活用だとか、そういったものを検討するということを中心になってやっていただくというような業務をさせていただいております。

民営化の充電器につきまして、このたびの予算では2台分の撤去費ということで計上されていますが、基本的には、今までEV充電器につきましては道の駅とか、片原駐車場とか、それから砂丘のところに置いてはあったんですが、今までは無料でやっていたわけなんですけど、やはり有料化のほうを進めて、民営化を進めていこうかということで考えておる中で、このたびについては耐用年数が過ぎましたので、撤去して、それで新たにまた設置するなり、そういったものは今後は民を中心にごやっていただいで進めていこうかということにしておるところです。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 はい。EV充電器の予算は、うちは撤去費だけ上げています。だから、次に民間事業者が応募なり、提案があればそこが設置と電気の引き込みをして、電気代も負担してやっていただくと。今までうちが進めてきたのは主に市が電気代もみておったということで、それはないだろうという情勢になってまいりました。それで、気楽里についてはもう既に民営での運営をしておりますので、ほかも、今、壊れてそのままになつるのは撤去するということです。

それから市民電力ですけれども、全国同じような動きをしたところが苦戦しておるというのはやっぱり聞きます。その中でとっとり市民電力は非常に業績、売上は伸びて好調だと。私も何が違うんかいなと、同じようなことをやるとのっていうのを話をする中で、ざっくばらんにつかもうとして聞いた感じでいいますと、ほかの自治体が絡んでいるその市民電力は、何か簡単に言うと自治体と電力会社が金を出して取りあえずやったことにしようというか、傍らというか、片手間でやっておるようなイメージで進めておるのでなかなか伸びない。価格競争ということも当然あるんでしょうけど。それで、とっとり市民電力の場合はすごく一生懸命本気になって取り組まれておるのでどんどん伸びると、件数も伸びて売上も伸びて、そうするとまた新しい取組ができるというようなことで、決め手はやっぱり積極性というか、意欲というか、そういうことなのかなっていうのは結論的には思います。頭打ちでずっと来ておると、何か停滞して市民の関心も薄れていってというようなことのようにです。

それで、先般、エネルギー市場の高騰、急に起こりまして、あれでとっとり市民電力もかなり損害でないですけども、あおりを食らったと。ただ、ほかのように事業が行き詰まるとか、そういうレベルにはないと。やはり固定で電気を仕入れている部分が、あれは市場取引での調達の部分なんですけど、固定的に個別契約している部分が、ベースとなる部分が何割かありますので、大きな痛手にはならなくて済んだ。電気代を値上げするとか、赤字に陥るといふようなところまではならなくて済んだという報告は先般受けましたので、また今後、どんどん再エネとかの電源を買う部分もやっていって安定的に進めていかれると思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 はい。コーディネーターの設置、これは要するに鳥取市がコーディネーターを採用してってということですね。それで、その関連の企業のほうにいろいろと、推進といえますから、だからそこでいろんなアドバイスしたり、話をしたりということによろしいですね。

それからEV充電器なんですけれども、確かにこうして電気自動車ということなんだけれども、まだまだ普及してないような状況の中で、行政が率先してモデル的に公用車買ったりやっていたわけだし、それから充電施設も大体行政が使ったんだけれども、実際にその利用率っていうのがどの程度あるものなのか。今度、民間っていうことになったときに、民間が手を挙げてペイできるぐらいなところのあれがあるのかどうなのかっていうこともあるわけで、そうなってくると、また今度は負のスパイラルみたいな格好になっちゃうわけですね。だから、どんどん電気自動車がずっと推進していければの話だけれども、まだまだ価格は高いし、もう少し様子を見るのかなという感じはせんでもないですね。

それから市民電力ですけれども、さっき価格の高騰等々でいわゆるとっとり市民電力っていうのは割合先発で作られたのかな。だから、後発のところが多分苦戦しているのかなという感じはせんでもないです。固定価格で買取りになっているんで、高い固定価格でない、安い分で買取りしてそのまましているんじゃないかなとも思うんですね。だから、被害がそんなたくさん、ごっついということなんだけれども、やはり将来的には自前のそれこそエネルギーを確保するような形を持っていかなければだめじゃないかなというふうに思います。だから、さっきSDGsの話があったんだけれども、将来的にはそういった鳥取方式のそういう発電というものが市民電力の中でそれが取り入れることになれば、まさに鳥取方式の新しい電力会社という格好で非常に注目があるので、この辺りはちょっと期待してみようかなというふうに思っております。意見だけです。はい。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 EV充電器の件ですけど、今ちょっと手元にはデータはないですけども、ペイできるかっていう話で、かなり今の状況ですと立地条件が効くようできて、河原の道の駅は民営になってでもやりたいと、需要はそれだけあると。要はこっちにドライブに来て帰る京阪神の方とかすごい需要はあるということです。はい。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。たしか103ページのインターネットショップ事業費であります、令和2年の事業件数のまた実績も記載の金額よりも大幅に伸びているということで報告を受けまして、これ観光コンベンション協会に委託ということでありますが、ふるさと納税とこれ連携しているとっとり市だと私は認識していますので、これは鳥取の経済の好循環にもつながると考えておりますので、ぜひ伸ばしてほしいということで考えております。販売促進のキャンペーンや特集ページの作成ってどのようなキャンペーンであったり、この特集ページっていうのは冊子のことによろしいんですか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。具体的には販売促進

とか、集客のコンテンツの作成費っていうのです。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。そうすると、もう新規出店や営業活動等はもう観光コンベンションに任せるとする考え方でもいいですか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。はい。観光コンベンションセンターのカスタマーセンターっていうところに運営を任せていまして、併せて広報といったものもやっただけにしているということです。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。サイトの管理ということで上がっていますが、やっぱり個人情報の不法アクセスによる流出がありますので、そこら辺をきちっと管理していただくように要望しておきます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業別概要の97ページの下段ですね、職業紹介事業費の関係ですけども、この206万9,000円の財源内訳を教えてください。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。財源内訳ですか。財源は一般財源です。中身はこの職業紹介の推進員といいますか、人件費になっております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 恐らくそうだろうと思いますね。それでどうなんですか。この事業、これぐらいの規模でずっと長い間やっておられるんですけども、現実の問題、そのコロナの影響で2年度の求職登録者数はやっぱり低いんですけども、いずれにしてもコロナの関係の離職者は現実増えているでしょう。そうすると、本当に支援員さん、この間ずっと1人だったのかもしれないけども、例えば支援員を増員をして、そういった離職者に対する皆さんの期待に応えていくという意味で、何かだらだらだら何年もこんな、私の頭に入れとるのはこれぐらいな規模でずっと来ていますが、したがって、もっともっとやっぱり雇用を増やす、そういったコロナの影響もあるわけですから、充実した事業展開がもちろん広報の仕方にもかかってもおるだろうと思うんですけど、ぜひとも充実した事業展開をしていただきたいなど、こんなふうに思っておりますけど、何か見解ございますか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。この職業紹介につきましては中身といいますか、事業展開ということになるとほかにも雇用促進協議会だとか、人材確保といったものにも携わっていただいております、事業のほうはそういった、確かにこの予算では人件費だけなんですけども、あらゆる場面で予算化して事業展開をさせていただいておるということですし、あとは鳥取市だけというよりも、これもやっぱり労働局とかいろんな国の機関とも連携しながら進んでいく事業ですので、予算化というよりも、そういったタックアップというか、チームワーク組んでというか、そういった形で、今進めて

おるところですんで、またそれに伴って予算が伴うようであればまた計上していくということにしたいと思っています。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。99 ページ上段の人材確保推進事業費についてですけども、以前も御答弁いただいたかもしれませんが。もう一度確認で、この予算減額になっている理由と、それとこの事業内容、様々書いてありますけど、この効果っていいですか、どういうふうなところを目標に置かれているかっていうことをまずお聞きしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。まず、予算減額になっている理由ですけども、今年度は単年度の事業ということで副業事業ということをつけさせていただきました。これが大体約 300 万ぐらいの予算をつけていたんですが、実のところ、このコロナでできなかったということと、単年度限りということで、今年度で終わるんですが、ほかには県が同じような事業を推進したということで、その分についてはもう今年度計上しないために大きくはそこが出たということになります。

それから人材確保の効果ということなんですが、中身につきましては、先ほど企業ガイドとか、それからそのほかでいいますと、就職PR動画の作成補助金とか企業に対する補助金、それから中小企業の就職者確保支援補助金ということで補助金を計上しております。それで、就職PR動画制作補助金につきましては、今年度 10 件ということで上げまして、来年度も 6 件計上することにしておりますし、それから中小企業就職者支援補助金ということでいうと、1 社 2 件ですね。はい。これがなっております。そのほかにも先ほど言いましたけども、労働局との協定を結んでおまして、商業者就職面接会だとか、介護者説明会だとか、マザーズコーナーの就職セミナーとか、そういったものをおやりおまして、そういった面接会に来られた方がそのまま就職につながっているというような効果も出ておるところでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。効果が出ているということは非常にいいことだと思いますし、やっぱり今、この背景にもありますように、このコロナ感染症拡大の影響っていうのがたくさんありまして、前だったらすぐ仕事が見つかった人がなかなか仕事ができないとかっていう声聞いていますので、特にこの障がい者の方とか、それからこのマザーズコーナーのところがあまりよく分からないとか、そういったこと聞きますので、ぜひアピールっていうか周知っていいですか、この辺をさせていただいたらいいかなと思いますので、お願いしたいと思います。周知についてどうでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 はい、中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。はい。しっかりと周知いたしまして、1 人でも参加できていただくような形を取りたいというふうに思っています。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。長坂委員が言われた職業紹介事業費ですか、平野委員が言われた人材確保推進事業費、それから事業別概要の 98 ページの上段の雇用促進協議会支援事業費、コロ

ナ禍にあってなかなか就職できない、あるいは片方で解雇されるという状況の中で、就職支援やそれから奨学金を返済している人を採用したときの企業、返済している人の返済を補助するという形で企業を支援するとか、いろんなことを取り組んでおられると思います。それで、周知も大切ですし、ぜひその中身も充実してやっていただけるように、人件費が十分活躍できるような仕組みにさせていただくとか、中身を補充していただくとか、ぜひそこを求めたいと思います。よろしくをお願いします。意見です。

◆田村繁巳分科会長 はい。意見でいいですね。はい。そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。すみません。先ほど言ったような、もう1つ意見言っていていいでしょうか。人材確保なんかができるところはいいと思うんですが、人材確保がなかなかできない。あるいは制度融資のような大きなことができない小規模の事業者もたくさんありますので、そういうところへの、細々と事業しているようなところへの、ぜひ支援も考えていただきたいと思います。

別の事業です。学校給食計画栽培支援事業費、94 ページです。先ほどからSDGsのこと、地産地消のことが言われております。令和3年度品目数、それから出荷数、どれくらい見込んでおられるのか伺います。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。そうですね、出荷数ですが、今回見込んでるのは6,300箱。それから、品目は8です。ニンジン、タマネギ、カンショ、バレイショ、大根、千両ナス、アスパラガス、ブロッコリーの8品目ですね。

◆田村繁巳分科会長 はい、岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。去年までは9品目だったんですけど、今年は8品目に減らすということですか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。減らすというよりも予算化するときに、平均をちょっと出さしていただいたんで、減らすというふうに決めたわけではありません。

◆田村繁巳分科会長 古網課長補佐。

○古網竜也経済・雇用戦略課課長補佐 はい。経済・雇用戦略課の古網でございます。すみません。補足を説明させていただきます。先ほどちょっと今年度出てきている実績の品目を上げさせていただいたんですけども、今年度は出てきていないんですけども、例年先ほど読みました、ちょっと順番が相違したらいけませんので、ニンジン、タマネギ、カンショ、バレイショ、大根、千両ナス、アスパラガス、ブロッコリーに白ネギの農家さんも補助いただいております。9品目、例年どおり9品目というところでございます。先ほど箱の、何箱ということを出させていただいたんですけども、ちなみに1箱は10キロでございますので、それ相当分の補助金ということを当初予算で計上したところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。学校給食など、地産地消の安全な食料を提供してくださる農家さんを

やっぱり広げていくということは地産地消の大事なことですし、ぜひ、なかなか経済観光部、農林あるいは教育委員会、そこら辺が横断的に事業をやって、連携取ってやっていただくことで広げていくことができるんじゃないかと思いますので、ぜひそういう形でSDGsの大きなことからこういうことまで取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。93ページの上段と下段のシルバー人材センターについてお伺いします。上の段のこの会員数のところで、30年度、元年度、2年度と減少していますが、下の段の派遣就業延べ人数については30年度、元年度、2年度増加しているんですけども、これは、人は減っているけど仕事が増えたということの考え方なんでしょうか。ちょっとその辺説明していただけますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。会員数としましては書いてあるとおりですけども減っております。それで、一方、これ派遣事業なんですけども、派遣事業に係る業務といいますか、延べ人数ということになりますと、かなり増えておるといような実態であります。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 ですよ、派遣事業。これは、人は減っているけれども、仕事は増えていて、お一人の方がいろいろとお仕事されているってということなんですか。じゃあ、それどういうふうな考えか、すみません。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 総括質疑でも少しお答えしましたけども、人手も業種によってはかなり不足している部分が多い。その中で、例えば短時間であったり、フルタイムでなければなかなか若者が正社員として入れないよう部分を、その事業所のほうがパートを募集してパートも来ないと。じゃあ、そういうときに事務職であれば派遣会社ということもあるでしょうけど、そうでないある程度体を使った労働とかということになると確保する方法として、じゃあ、このシルバーが派遣をやっておると。そうすると、ちょっと推測も入りますけども、比較的安い単価で人を送ってもらえる。じゃあ、これはいいだろうということでそういう件数がシルバーが、シルバーも拡大したいということですし、どんどん利用が増えていったというふうに考えればいいのかと思っておりますんで、悪い方向ではないとは思っております。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。分かりました。それでここにも書いてありますように、健康寿命の延伸とかいろんな制度で、今、高齢者の方の働きや活躍が期待されていますし、また、働きたい方も増えていらっしゃると思うんですけども、例えばこのシルバー人材センターでは障がいがある方でも希望すれば会員となって入れるとか、その辺については何か決まり事があるでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 古網課長補佐。

○古網竜也経済・雇用戦略課課長補佐 はい。経済・雇用戦略課の古網です。まず、お答えとし

ましては障がい者であるからといったの会員への入会の規制というのはありません。あと、先ほど部長の補足になってしまうんですけれども、会員数が減っている前段で、今、民間企業の定年の延長とか、65歳以上でのそのまま継続雇用というのが流れてきておりますので、シルバー人材センターさんとしまして、雇用保険の例えば説明会にブースを持たせてもらって、その後シルバー人材センターでできることやってみませんかみたいなことは紹介事業として出しておりますけれども、なかなか会員さんの確保は、今困っておられるというところはございます。また、派遣につきましても週20時間以内のシルバー人材センターへの派遣ということで、今、有効求人倍率まだ1倍を切ったとこでございまして、その需要がいまだに拡大を続けておるとこでございまして。以上です。先ほどの障がい者の方でも入会はできますし、働けます。すみません。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。私も聞いたところ、聴覚障がいの方が入れるだろうかということとか、心配されているところがありまして、そういう障がい者の方でもできる仕事があれば、どんどんしていただけるので会員になっていただくとか、そういうアピールをしっかりといただけたらいいなというふうに思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。この鳥取市雇用促進協議会ですね。これはどこ、ハローワークにあるんですか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。経済・雇用戦略課中村です。これは事務局が鳥取市にありまして、産学官連携してメンバーでやっているものです。事務局は鳥取市です。はい。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。シルバー人材センターができたのはいつ頃なんでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 はい。昭和56年度になっています。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。昭和56年当時、60歳定年で高齢者の方の仕事探しっていうことで大きな役割を多分果たしてきているんだと思うんですが、先ほども言われたように、ほとんどの会社が65歳まで雇用を続ける。あるいは70歳までというような時代になってきていて、シルバー人材センターで仕事を請け負うことで、市内の雇用の水準を、アルバイトとか、そういうので働いている人たちの水準を引き下げることになったりしているんじゃないのかしらと思ったりするんですが、私は、もちろん今その役割は果たしているのかもしれませんが、こうやって定年延長がどんどん進んでいく中で、シルバー人材センターの役割もまた変わってくるんじゃないのかなと思ったりするんですが、その辺の所見をお伺いします。

◆田村繁巳分科会長 中村次長。

○中村理人次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課中村です。先ほどのお答えもさせていただいたんですけども、企業の求人倍率といいますか、それはかなりまだ高いものであり



まして、あとは人材確保についても、大体企業さんのほうも高齢者の方をというようなことで積極的に動かれている企業さんもありますんで、若い方の雇用がそれによってということになってくると、そこまでは言えないのかなというように思っております。やっぱり高齢者の方をお頼みするようなお仕事っていうのは、割と高齢者の方でもできるというか、そういった事業が主なものじゃないかなというふうに思っていますんで、例えば体力的なものとかになってくると、もちろんそういう若い人たちがどんどん希望されるでしょうから、そこがかみ合って取り合いになるというようなことはないのではないのかなというふうに思っています。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 今、次長が申し上げましたけども、大体やっぱりシルバーの仕事というのはそういう若者とは競合しないことが多くて、例えば草刈りですとか、しゃんしゃん傘の貼りですとか、障子ですとか多いので、私も施設管理をしているときに毎年ここの草刈りはシルバーに頼んでいるというようなこともありましたけども、比較的安目のきちっとした料金で仕事は丁寧にすごくやってくれるというようなことで、なおかつ若者は嫌がるような内容というか、あまりしないような内容というのは多いかなと思うので、その若者の仕事は、アルバイトがということはありませんのかなと私は思っております。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。高齢者の方が丁寧な仕事をしてくださることだとか、熟練の思っておられてということで活躍していただくということについて、それは確かに、今、評価されているんだと思います。ただ、賃金がやっぱり安いということは確かだと思うんです。それがやっぱり全体を引下げることによってだんだんなくなっていくんじゃないのかという懸念を持っているということです。はい。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので質疑を終了いたします。

それでは経済観光部所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。執行部の皆さんは退席してください。大変御苦労さまでございました。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 じゃあ、委員の皆さん、引き続いて皆さんからの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で盛り込むべき事項として御意見がございましたら順次発言をしていただきたいと思えます。長坂分科員。

◆長坂則翁委員 まず、事務局にこれこれの意見が出たということを書いていただいて、その中で、じゃあ分科会長報告には何を盛り込むのかということ協議したらいいんじゃないでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ事務局のほうで、先ほど8事業出ましたので、それを簡単に御報告お願いできますか。はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 はい。それでは事務局橋本です。御意見が出た内容を簡単ですけども、

お知らせさせていただきます。

まず、長坂委員さんよりオフィス新設・移転事業につきまして御意見がありました。コロナ終息後も続くのかという点で、執行部よりそのまま続くだろうと思うので続けていくと。また、東京一極集中是正という観点も入れるべきではないかという意見でした。

続いて岩永委員さんより関西情報発信拠点事業につきまして、コロナ禍の取組、また、5年の債務負担行為終了が来年度ということで、それに関しての見直し等の御意見も出たところです。

続きまして、上杉委員さんよりスマート・エネルギー・タウン事業につきまして、コーディネーター事業、また、EV充電機の民営化、また、とっとり市民電力の取組につきまして御意見が出ました。EV充電機につきましては、撤去費用のみということで、今後民営化をしていくというような話、また、市民電力については全国的に苦戦している状況がありながら、鳥取の場合はいろいろ積極的に取り組んでいるので、経営状況としてはかなりいいほうであるというような答弁も出ておりました。

続きまして、西村委員さんよりインターネットショップ事業につきまして、コロナ中におきまして、今後の活用等でキャンペーンや特集ページ等の取組などがあるというところの答弁と、あとはサイト管理につきまして個人情報の管理を徹底すべきではないかというような御意見が出たところです。

続いて長坂委員さんより職業紹介事業につきまして、ずっと1名の支援員の配置だけでも、コロナの状況によりまして離職者等も増えている中で、どういった考えでいるのかというところで、様々な事業と連携して展開していくというような答弁があったところです。

続いて平野委員さんより人材確保推進事業について、減額の理由や効果を御発言されまして、今年度事業から継続しないものがあるために減額になっている、また、いろいろな効果等出ているというような答弁で、コロナの影響で仕事が見つからない中、障がい者雇用ですとか、マザーズ事業ですとかの支援を拡大していただきたいというような御意見でした。

続きまして岩永委員さんより雇用促進事業につきまして、これもまた、コロナ中で、就職支援ですとか、奨学金返済補助などの取組を進めていただきたい、人材確保がなかなかできない企業への支援をしていただきたいというようなところの御意見が出ておりました。

また、同じく学校給食食材の栽培事業につきましても、地産地消という観点からも実施していただきたいというような御意見、また、平野委員さん、岩永委員さん、西村委員さんからシルバー人材センターの事業で、なかなか会員数が減っている中で、派遣人数が増えているというような状況で、執行部のほうからは人手不足ですとか、なかなかパート等の募集もできない中、安価に労働力の派遣がしていただけるシルバー人材センターの需要が増えているというような答弁があったところと、あとはなかなか若者の求人等が競合しないような内容で勤務していただいているというような答弁があったところです。私の記録では以上でございます。はい。

◆**田村繁巳分科会長** 事務局のほうから発表していただきました。この中でこれと思う事業を言っただけなら。これは委員会として非常に大事なこととか。長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** 誰しも自分が言ったことが一番いいと思って発言をしておりますから、なか

なか収めが難しいんですけども、ただ、これは私の個人的な意見から言わせてもらおうと、冒頭に言ったオフィス移転、あるいは新設支援事業費、これは東京一極集中を是正をしていくという大きな大目標があるわけですから、コロナとしかこの事業別概要には書いてないんですけども、やはり東京一極集中の是正というのは、次長の答弁にもありましたように大手企業でも地方に分散したものについては、もう本社に戻さない動きもあるというふうなこともありましたから、もっともっと一極集中を是正をしていくためにも、この事業を強力に推進をしていくべきだというふうに、私は個人的には思います。あくまで意見です。終わります。

◆田村繁巳分科会長 新規事業の部分ですね。はい。ほかにどうですか、

◆上杉栄一分科員 そうですね、このたび、今年度の分については、正直なところあまり大きな目玉がないような感じがするんで、それから、今までの事業の中で大きな問題があってというのも、結局コロナの関連で結構そちらのほうにも予算組みしているんで、だから、3年度予算組みというのは、これはというようなのがあまり見当たらんわけだが。だから、私もなに質問するのもあまり質問することがないというのが正直なところで、だから、具体的にみんなが共通して、今日のSDGsみたいに非常に興味があってみんなが質問するようになったらいいけども、どうもそういうあれがなかったように思います。それで今の長坂委員の提案も1つあるのかなというふう思います。

あとはあえての話になるんだけど、事業っていうことになるかどうか分からんけれども、いわゆるコロナ禍における、いわゆる経済支援だったり、いわゆる人材であったり、そういったものが網羅的には乗せることができるかどうかということと、それからもう1つちょっと興味があったのは、インターネット事業については、これ以前にもかなり非常に厳しい状況のときに、インターネット事業で費用対効果で、この文教経済委員会での委員長報告の中にもあったこともあったんです。要するに、費用対効果からすると非常に費用だけがかかって実績が上がってないじゃないかと。ところが、今年度はコロナの関連というか、ふるさと納税か。その分のあれをしたもんだから、売上がどんと増えたわけで、この辺りは今までになかったことだし。ただ、これが今日の委員の発言にそれがあったかどうか、なければそのことは言えんわけで、ようやっとるというようなことは言えんわけだし、その辺りが、もし上げればだし、というようなところかな。だから、私もあまり今回のこの文教経済分科会については、これというのはないというのが正直なところですね。はい。

◆田村繁巳分科会長 今のあれはインターネットの部分、ふるさと納税のこともちょっと触れられたようにちょっと思っただけど、触れましたよね。ですから、まるっきり触れてないわけではないんですけども。

◆西村紳一郎分科員 このサイトを使うことで、鳥取市で使うことで地域経済もうまく循環するというので伸ばしていけるその方策について尋ねたわけだ。

◆田村繁巳分科会長 はい、そうですよね、はい。ということで触れています。触れていますと言ったほうが。ほかにどうですか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。コロナ中の経済支援の1つとして、人材確保とか、雇用促進事業とかいうことがあったんじゃないかと思うんですけど、その奨学金の返済支援事業補助金ですとか、

あるいはいろいろ企業説明会なんかも効果を発揮していますので、それ地味な事業ですけど、でも、雇用につなげるというところで大事な事業じゃないかなと思うんですが。

◆**田村繁巳分科会長** はい、ありがとうございました。何だ、1人1人聞けば全部の事業が上がってくるような気がするんですけども。確かに人材確保の部分では減額になった理由とか、効果とか、そういうことが出たようにちょっと思って、また、周知のこと、これも出ましたね、意見がね、はい。その中で広げるよりも絞り込みたいなと思ってるんですけど、どうでしょうか。

1つですね。基本的に1つで。経済観光部で1つ。今、ちょっと出たのが3つばかり、新規事業のオフィス移転・新設支援事業費とインターネットショップ事業費、効果が出たという、その話ですね、ふるさと納税のことを聞かれましたので。あとは人材確保推進事業費、コロナ禍の中でのこの人材確保推進事業費としては大事じゃないかという部分ですけど、この3つの中から絞ってもいいですか。

じゃあ、ちょっとこの3つの中で絞りたいなと思ってるんですけど、どうでしょうか。誰の発言なかったらあれだな。はい。

◆**上杉栄一分科員** 往々にして、大体否定的なというか、ある事業が進んでないから何とかせいという、それが多いんですけども、たまにはようやくというのもあってもいいじゃないかなと思うんです。次の農林やそれからあれはちょっと分からんだけれども、この場合は今まで問題になっていた、さっきインターネットショップ事業については、非常に費用と売上が同じぐらいな状況がずっと続いとったわけですね。今回はいわゆるふるさと納税という形で、非常に多くの売上が上がったということで、今後もそういった形で努力するような形で、ある程度評価する中でという、それが委員の発言の内容でないと駄目だっていうことになってくると、そのまとめ方がちょっとあれなんだけれども。

◆**田村繁巳分科会長** ふるさと納税って言葉は出たんですよ。それで、ちょっとその辺の答弁で言われたかどうかというの、ちょっとまだ確認できないんですけども。これ、事務局の記録ありますか。橋本さん。

○**橋本圭司議事係主任** はい。インターネットショップ事業につきましては、質疑されたのが西村委員さんお一人というところで、西村委員さんの御発言の中から主となるものをピックアップするという形になると思いますので、必然的にあまりボリュームはなかった部分ではございます。それで、あとは執行部の説明ですとか、事業別概要等の内容から幾らか引っ張って使ってくるような部分があるかもしれません。そこはやむを得ないところがあると思います。

◆**田村繁巳分科会長** そう長くはなかったよね。はい、平野委員。

◆**平野真理子分科員** でも、ボリューム的にはその答弁も含めたらあったんじゃないかな、大事なところがあったと思います。今、上杉委員が言われたように、インパクトがあると思いますし、私はいんじゃないかなあとと思いますけど。

◆**田村繁巳分科会長** どうですか。いつもは、毎年是指摘することを中心に上げとったんですけど、評価することもしっかり評価したことを上げることも大事じゃないかという御意見、それと先ほど長坂さんが言われたコロナ禍での東京一極集中という部分も確かに大事な指摘する部

分ではあるかも分かりませんが、インターネットショップ事業ということでいいですか。

長坂さんに聞くより、米村さんに聞いたほうがいいのかな、本人だから。

◆米村京子分科員 私もインターネットショップとそれと長坂さんのほうのと、ちょっと迷ったんですけども。何かインターネットショップもいいかなと思ったんです。今、このコロナ禍において、やはり雇用とか、それもありましたよね、長坂さん。なかったですかいね。ですから、その辺のところっていうのはやっぱり大事な部分になるのかなと思って。

◆上杉栄一分科員 2つ入れりゃあいいが。

◆米村京子分科員 2つの中から1つにせないけんけどね。ええか、この2つ。

◆田村繁巳分科会長 2つというようなことできる。

○橋本圭司議事係主任 案としておいといて明日まとめて。

◆田村繁巳分科会長 分かりました。取りあえず、2つまで絞り込みましたんで、今日のところは2つ。それで、明日の時点でさらに絞り込みたいと思います。どっちもそれなりに納得する言い分がありましたんで。はい。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）。

◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ、そのようにさせていただきます。それでは以上で経済観光部の審査を終了して、少し休憩に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。じゃあ、20分から再開しますのでよろしく願いいたします。

午後2時12分 休憩

午後2時18分 再開

#### 【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁巳分科会長 それでは再開いたします。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに、谷村部長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○谷村農林水産部長 朝からの御審議、お疲れさまでございます。農林水産部の予算につきましては3月2日に概要のほうは説明させていただきましたが、昨年度比約3億円増の32億1,600万円余りということで、主には鳥獣関係の焼却施設への持ち込みが増えておることに対応した減容化施設への整備に約1億円、それと昨年の9月に佐治町のほうで豪雨災害がありました。キノコ施設の再生に向けた取組に対して国の林業木材産業強化総合対策事業、この採択の見込みということを受けまして1億5,000万余りを計上させていただいているのが主な理由でございます。ほかの事業につきましてはほぼ前年並みの予算を確保させていただいております。引き続きまして農林水産部の大きな一番課題ともなっております所得の向上、また経営の安定化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

1点だけ小さな喜ばしいといえますか楽しみの情報をお伝えしたいと思います。3年余り研修生のいなかったふるさと就農舎のほうに今年の4月から研修並びに本市での就農に向けて3月10日からだったと思いますが、今、農業体験のほうに1名京都出身の50歳の男性の方が

研修受けておられます。決して若いというわけではございませんけれども、鳥取の地でまた農業で生計を立てていこうとしている方をぜひとも支援できたらなというふうに考えております。では今日、御審議のほうよろしくお願いたします。

◆**田村繁巳分科会長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

**議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）**

◆**田村繁巳分科会長** それでは議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** まず最初に、農政企画課にお尋ねをいたします。事業別概要130ページの上段射撃場管理運営費でありますけれども、平成28年9月から再開もしたんですけれども、この関係ってというのは有害鳥獣を捕獲していく意味でも極めて関連する重要な施設だろうと思えます。特に狩猟者の皆さんの高齢化も進んでおるやにお聞きもしておりますが、もっともっと狩猟免許っていいですか、銃を使える方を育成強化もしていかなきゃならん重要な課題だと思いますが、最初に1億6,900万の中身を教えてください。

◆**田村繁巳分科会長** 山川課長。

○**山川泰成農政企画課長** はい。農政企画課山川です。事業別概要130ページ射撃場管理運営費1億6,912万1,000円の中身ということでございますが、事業別概要のほうにも少し記載しておりますが、射撃場の管理運営費ということで1,143万円でございます。内訳としましては、会計年度任用職員の報酬でありますとか、社会保険料、それから事務用品、光熱水費等の事務的経費等がございます。それから合併浄化槽の管理委託でありますとか、清掃関係の委託で540万余りというようなことがございます。あとは、昨年からは繰越しをさせていただいて2か年で事業を行っておりますが、切立池の鉛弾の汚泥除去に要する経費ということで1億5,769万1,000円ということでございます。現在、鋭意事業を進めているというところでございまして、来年度中の完了を目指して工事が進められているというところでございます。以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** 長坂委員。

◆**長坂則翁分科員** 今の答弁で鉛弾処理は2か年かけてやるんだっていう答弁だったと思えますけど、私の認識が誤っておれば教えてください。この28年のこの当時、再開をするに当たってネットを、今まで鉛弾が非常に落ちるとということで、覚寺の皆さんの陳情とかいろいろアクションがあったんだけど、ネットをかなりかさ上げをして鉛弾が飛ばないように処理をしていこうという計画で取り組まれたやに私は認識しとるんですが、まだ、例えば民地のほうに鉛弾が本当に飛んでおるんですかどうですか。その辺どうですか。

◆**田村繁巳分科会長** 山川課長。

○**山川泰成農政企画課長** 農政企画課山川でございます。切立池の汚泥の除去ですけども、こちらについては再開前のクレー射撃場の射撃によって生じた鉛弾の影響による汚泥でございまして、28年度から新設した部分から以降については、そういった汚泥の処理とかということは全

く発生してないというところでございます。議員さんおっしゃられたように、飛散防止ネットをしっかりと張っているんで、それで、取替えもしておりますので、そういった対応はしてございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それって、いまだに尾を引いて処理をしなければならんと。それは予算的なことでできなかったんか。あれから何年経過していると思いますか、どうなんですか、その辺は。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川でございます。休止してからかなり間がたつていまして、そもそも下流の集落周辺といいますか、農地周辺にそういった環境に悪い物質が検出されたということで、地元のほうからも撤去についての要望はいただいていたんですけども、なかなか整備工事費等も高額だということもあって、どういったやり方がいいのかというようなことで、長年検討されてきたような経過があったんだと思います。そういった中で時間もたつてきて、また、地元のほうもかなり強い要望をいただいたということもあって、ようやく我々としても向かう体制が整って、ようやく今になって着手をやっと迎えたというようなことでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 あれですよ、スピード感持って処理をせんと、いまだに引きずっておること自体が私はいかがなもんかと思えます。

次は事業別概要 145 ページ、危険ため池廃止事業費、それでこの前ちょっと質問もして、3月2日だったですかね。それで、農業用ため池の防災・減災対策の現状についてというペーパーを、今朝、頂きました。まず最初に確認したいんですけども、事業別概要の 145 ページの当該年度計画、一番下に書いてありますため池の廃止3か所というふうに表現してありますが、この廃止3か所っていうのは、今日もらったこのペーパーの防災重点農業用ため池の改修中の3件というふうな理解でいいんですかね。ちょっとその辺がよく分からんもんでお願いします。

◆田村繁巳分科会長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。配布してもらった資料のほう見ていただきまして、防災重点農業用ため池は66池あります。その中に利用中のため池が51、その横に未利用ため池15、この中にR3廃止予定3というのは、この事業別概要の3か所となります。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それではこの農業用ため池の箇所数の中の調査中42か所ですよ。この調査中42か所を調査した結果によっては、いわゆる危険ため池に認定されるもんもあろうし、いやいや、まだまだ大丈夫だという認定されるのもあるんですか。

◆田村繁巳分科会長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。この調査に対しましては、豪雨でもつのか、地震でもつのかというような調査を県のほうが実施しておるわけですけども、それが駄目で改修をしても、想定を上回るような雨が降ったり大きな地震がきたりすると危険だということで防災重点ため池からは外れません、改修をしても。外れるのは水が物理的にたまらないような

廃止工事をした場合や住む人がいなくなった場合というようなこととなります。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、この調査中の42のため池はこれいつまで、令和3年度に全て終了するんですか。

◆田村繁巳分科会長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。2の調査表がありますけど、42か所ありまして豪雨耐性の評価というのは昨年度までに42か所済んでおりまして、地震耐性評価は今年度までに29か所、それ残りを3年度に実施する予定です。その全部の結果がまとまってからどういう工事がその池で必要なのかということで、その補助要綱とかでも照らし合わせながら県がするのか、市がするのかというような、あとはその貯水量であるとか、その人家の影響度とかを判断して地元調整に入って整備をしていくというようなこととなります。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしてもこの事業は令和3年度から12年度までの10年間の間に仕上げてしまおうという事業ですよね。ですので、財源的には国が100%見てくれるという。だって負担区分、国が100%って書いてあるじゃないですか。違うんですか。

◆田村繁巳分科会長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。廃止ため池については国100%です、今現在。ただ、改修につきましては50%であり、55%というふうに聞いておるところです。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それじゃあ、具体的に、あくまでこの防災・減災対策の中での取組なわけですよ。農林水産部で、農村整備課での青写真はいつ頃までに解決しようとされておるんですか。解決年次を教えてください。

◆田村繁巳分科会長 岡次長。

○岡 和弘次長兼農村整備課長 農村整備課岡です。全体像がまだつかめませんので、県と市の割り振りなんかもありますので、この10年間に全てするのが一番ベストなんですけども、やっぱり地元調整というのは、ため池工事っていうのは何年間か作るのを休んでもらうような調整をしないとなかなか整備に向えないということもありますので、その辺でスピード感を持ってやりたいんですけども、じっくりちょっと向かわないといけんのかなという気持ちもございまして、いつまでに全てを整備するというのは今現在ちょっと言えません。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしてもだけど、防災・減災対策のためにやるわけですから、そういった意味では非常に重要性を持っておる事業だと思いますので、可能な限りやはり早めの対策、解決っていうものを目指してしっかりやっていただきたい、このことだけ申し上げときます。終わります。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私は129ページの減容化施設整備事業費についてお尋ねいたします。私、野生鳥獣の捕獲したものはやっぱりお肉は資源だと思っております、鹿やイノシシのい



い部位の肉は加工して地域内循環させるのがいいと思っておるわけです。なかなかジビエがうまく回らないのは加工施設がないからだということをおっしゃって、ずっと加工施設の要望してきた経過があるわけですが、このたび減容化施設ということで、狩猟者にとってはこういう施設を利用して減容化できるということは大変いいことだなと思っておりますが、1つお尋ねしたいのは、今、神谷でも有害鳥獣で持ち込みしたら個体は無料で焼却してもらえますけど、ただ、食用いわゆるジビエに活用した残渣はキログラム幾らで焼却費用を払っているんです。それで、この施設がそのジビエに活用した残渣を無料で受けれるのか、考え方をちょっとお尋ねします。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川でございます。具体的なその使用料金の体系とか、来年度整備をしつつ検討してまいりたいというふうに考えておりますが、基本的には現在の焼却の水準と同レベルにしたいというふうに思っております。死骸に関しては無料で引き受けようというふうに思っております。ただ、残渣については、別の料金を設けるほうがいいのか、無償でやっていくのがいいかとか、そういった辺は猟友会の皆さんとも相談しながら……。

◆田村繁巳分科会長 谷村部長。

○谷村農林水産部長 すみません。実は捕獲されて例えば、食用にされたという残渣については、産業廃棄物の取扱いになります。野生鳥獣の有害捕獲で捕獲したものについては一般廃棄物ということで、市町村が責任を持って処理をしなければならない、有償、無償という話はあるかもしれませんが。そういう観点と、それからやはり残渣を大量に受け入れてくると有害鳥獣の処理がなかなか難しくなる、回りにくくなるということもあるので、基本的には今、その産業廃棄物に関してはやはりしかるべき処理業者さんのほうに出していただく、または焼却施設のほうで受けていただけるなら受けていただくというのが基本的な考え方だというふうに思っています。ただ、今後のその麒麟のまち圏域でジビエなんかも活用されている中で、その処理の方法について活用ができるかどうかについては、今後の検討課題というふうに思います。はい。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一朗分科員 この減容化施設は、臭いですね、これ臭気は発生しない、そのことはちょっとお尋ねしたいと。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川でございます。臭気につきましては、脱臭施設を2棟ほど整備するように予定はしておりますが、多少の発酵臭はするとは思いますが、急激な悪臭というのは全く発生しないというふうに認識しています。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一朗分科員 やっぱり岡益地区での地元のこの減容化施設整備に向けてはもう説明されているわけですか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課山川でございます。計画立案に当たっては岡益の自治会、総会開いていただいて御説明を差し上げて御了解をいただいております。あと、近隣の

集落ということで、南広西という集落もございますが、そちらのほうにも出向いて行って説明させていただいて、御了解いただいていると。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一朗分科員 要望です。ぜひ、ジビエを活用できるようなフローができて、ここで穴掘って埋設するのは大変苦勞なんですよ。そういうことを思えば、この施設を有効活用させていただいてジビエがうまく回るようなことも御検討いただきたいと思います。よろしく願います。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。米村委員。

◆米村京子分科員 はい。米村です。事業概要 132 ページの下段なんですけども、森林経営管理事業費っていうので、ここに書いてありますのが、やっぱり戦後造成された人工林が伐採期を迎えたという一方、所有者の高齢化、零細化により経営管理が行き届いていない森林が増えている。もうこれ本当に山の荒廃につながる部分じゃないかなと思っております。そこでやはり山の、要するに皆さんのどこからどこまでが県有地、どこからどこまでが市有地、その調べ方が今まではなかなか大変だったと思うんです。今回、これすごく 3,000 万も上がっているんですけど、何を基にこれを調べようとしている、何をっていうかね、今までだったら人がこう測っていたんですけど、これは今どういうもので調査しようとしているか教えていただけませんか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。森林経営管理事業費のうちの森林境界明確化という事業を本年度青谷町の一部、澄水地区のほうで行うということにしております。これにつきましては、鳥取県のほうで飛行機を飛ばしていただきまして、航空レーザーを飛ばしております。レーザーで高低差とか、写真とかを撮っております、それをデータを基に公図等と照らし合わせまして、土地の境界の候補図を作成いたします。これが全て図上で作成いたします。図上で作成したものをパソコン等で、公民館等で集まっていたいただいた地権者の方々に見ていただいて、このとこで間違いないですかねって、この尾根で間違えないですかね、この谷で間違えないですかねということを見ていただいて、皆さんがそれで、ああ、ここで間違いないよと言っただければそのところを境界として森林施業を行っていく。いや、ここについてやっぱり現地に行かないと分からないねということにつきましては、現地のほうに出向きまして、GPS等で確認をしながらそのところで境界のほう、確認していくということをしていけば、以前のように地籍調査で全ての尾根、谷を歩いて、一筆一筆歩くよりは老人の方々でも手間なくできるのではないかなということ、令和3年からモデル的にこの境界明確化をしたいと思っておるところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 はい。そこで、今はやりのドローンっていうのがありますね。ああいうものを使うっていう、ここにはもう、この予算の中には入ってないとは思いますが、そういうこともするあれはありませんか。近い将来の話なんですけど。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。最近ではドローンのほうもかなり長距離を飛べるようになりまして、測るということもあるんですけども、いかんせん鳥取市というのも面積が大きゅうございます。それで、今現在やっているのが旧用瀬町単位とか、旧の気高郡単位、こういった大きい面積で測ろうとしておりますんで、現状では飛行機を使って飛ばしております。ただし、今後小さい区域をやっていくという場合になればドローンのほうが有利な場合もございますので、そのこのとは適宜組み合わせながらさせていただけたらと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。森林・山村多面的機能発揮対策事業費っていうのが、事業別概要にはなかったんですが、前年度の予算額が6万8,000円で、本年度3万円になっております。里山林の保全、森林資源の活用、森林環境教育・研修活動等の取組の支援というふうになっているんですが、地域住民の方が行われる森林保全の活動でないのかなと思うんですが、これは国の補助金はないんでしょうか。大事な事業じゃないかなと思うんですが、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。森林・山村多面的機能発揮対策事業費というものでございます。地域住民が実施いたします里山林の保全とか、森林資源の活用、例えば、キノコの生産等に使う森林資源の活用、それとか森林環境の教育関係、よく何たら保育園とかいう格好でやっておりますが、ああいった教育関係等に取組を支援するという事業でございます。これにつきましては国が4分の3補助を出します。県が8分の1、市が8分の1出します。それぞれ別枠で出しておりますので、私たちも直接という形で8分の1を負担するものでございます。令和3年度は2地区を予定しておりますのでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。今、国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1だけでも、ここには出てないけども、1つ1つの何か事業のところでもそういうことが予算化されているのかということと、それから2地区で計画があるということでしたので、どこでどんな計画が予定されているのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。こちらのほうにつきましては、事務局のほうに別にございまして、そちらの事務局のほうにうちのほうが補助金を出すと、それで国のほうもその事務局に対して補助金を出しますということですので、そちらのほうに全て県のほうにまとめて出させていただくという形になります。本年は2地区、継続しております青谷町で竹等の伐採をして竹林の整備を行うという事業1か所、本年はもう1つ気高町のほうで里山林の保全をしたいという要望が今きておりますので、こちらについては新規ですけども、令和3年度から実施できたらということで計上させていただいております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ぜひその地域住民の保安全管理っていうのは、やっぱり困っておられる部分があるでしょうけども、でも、それを何とかしたいということで動かれるところですので、

ぜひいろんな補助金活用を紹介していただいて、ぜひ援助をしていただきたいなと思います。続けていいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 はい。

◆岩永安子分科員 総括質疑のところ、林道改良工事について安全な交通を確保することが目的だということ、条例で通行を制限することができるっていうことを紹介がありました。条例の紹介とそれから条文、紹介していただけますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。予算総括質疑におきまして、勝田議員のほうから事業別概要中に安全な交通を確保するというのがあるけれども、安全を確保するための基準や条例はあるかっていう質問をいただいたところでございます。これにつきまして、市の鳥取市林道管理条例がございましてという回答をさせていただいたところなんですけれども、鳥取市林道管理条例の第5条通行の禁止及び制限という項目がございまして。読ませていただきますと、市長は次の各号のいずれかに該当するときは表示により期間、区間又は車両等の種類を定めて林道の通行を禁止し又は制限することはできる。(1) 林道の破損・欠損、その他の理由により通行が危険であると認めるとき、(2) 林道に関する工事のためやむを得ないと認めるとき、(3) その他林道の管理上必要と認めるときというふうになっております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。森林の保全、搬出のために大事な林道だというふうに思います。そういう林道のそばに、大きな風力発電が計画されているっていうことで、非常に市民の皆さんからすると、目的にそぐわない通行がされるんじゃないかという声を聞きますので、やっぱり危険な通行が想定される場合、こういった条例をきちんと動かしていただいて、制限するということが必要じゃないかというふうに思ったところです。ぜひ林道の保全というそもそもの目的で活用していただくようお願いをしたいと思います。

もう1ついいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 はい。

◆岩永安子分科員 部長からの新規就農の御紹介がありました。ふるさと就農舎、直営になって新規就農者方が入って来られてということといい流れになっているのかなというふうに思います。新年度予算で、ふるさと就農舎が直営となって、今までとこういうふうに違うというところ、今年度の新年度予算の中で御紹介いただけたらと思います。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 はい。農政企画課の山川でございます。ふるさと就農舎が指定管理時代には、指定管理をお願いしている鳥取市農業公社に対する補助金とか、委託業務で予算組みをさせていただいておりましたが、そういったものから直営になったということで我々が直接、執行できる経費について執行したいというふうな予算組みをしているという状況でございます。来年度の予算につきましても、農業公社を活用して研修をスムーズにしたいというふうに思っております。必要経費については引き続き農業公社のほうに委託をしている状況でございます。

すので、そう大きく直営になってから変わりましたというのはなかなか言えないところもあるんですけども、しっかりと我々が責任を持って研修生を支援していくという方向性は持ちつつ、直接執行できるものは直接できるということで予算組みを検討したというところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ぜひ、農業公社はいろいろ管理をしていただいているんだと思いますし、農業支援・指導、そういうこと今までと同じようにしていただくと思うんですが、ぜひ直営ということで、やっぱり新規就農やっていく上にはいろいろ不安や困難や将来に対することやいろいろあると思いますので、適宜、担当課になるんでしょうか、が話を聞いたり間に入ったりして続けていけるような支援をやっていただきますようお願いいたします。以上です。

◆田村繁巳分科会長 ほかに、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。林業・木材産業強化総合対策事業費、例の雪んこの関係なんですけど、臨時会で事業費が9月の豪雨による災害の復旧で1億5,000万だと認識しているのですが、このたびの3億円ですね。これは臨時会で可決承認された事業とこの事業とは別だと考えればよろしいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口林務水産課 林務水産課山口でございます。以前のところで、災害復旧事業ということで7,500万円の補正をお願いしたところでございます。このときに事業費約1億5,000万を想定して、その中で県と市がそれぞれ出し合まして7,500万円の支援をしていこうということをしてきたものなんですけども、本人のほう、いわゆる被災して再建される方がその後、施設の場所を移転して新たに今までよりもちょっと増強して増産を計画していきたいと。そのためにはこういった機械と建物等が必要になってくるということを考えられまして、鳥取市と鳥取県と、それぞれと協議をいたしまして今回新たに特用林産物の生産施設の整備支援ということで3億円、1億5,000万円を支援するというにしましたものでございます。両方ともそれぞれ対象費目を考えた上で補助していきたいというふうにしております。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。じゃあ、補助率2分の1で7,500万と1億5,000万とが地元に来るという考えでよろしいですね。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。7,500万のほうは復旧事業費ということで、復旧に要する費用ということがございます。それで、今度の3億円につきましては整備支援ということで、いわゆる増強して整備するという事業でございますので、どうしても重なるもの、いわゆる同じもので使えるようなもので重なるものと、重ならないもの、復旧に要するようなものということで、例えば片づけ代とかいうのは新しい事業ではかかりませんし、そういったふうな形で重なるものはございます。それぞれのもので最終的に計算いたしまして、対象事業費の2分の1を補助するというにしたいと考えております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 林務水産課にちょっと聞いてみたいんだけど、事業別概要134ページの下段、竹林整備事業費ですけど、この財源は県の環境保全税を活用して事業やっておるんですけど、令和3年度は何ヘクタールを予定をされておりますか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。竹林整備事業ということで、拡大する竹林対策の抜取り等行う事業でございますけれども、事業量令和3年度は5.23ヘクタールを計画しております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それではあと整備が必要な竹林はどの程度の面積が残っておるんですか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。この竹林整備事業っていうのは拡大する竹林の中でも倒れてきて手入れができなくなった竹林を、今後、本人いわゆる地権者の方が維持管理していくために抜取りを行うという事業でございます。つきましては、面積は増減するのではなくて、竹林は竹林のまま存続いたします。それで、大抵は自分の管理できる範囲をこの事業で行いますので、それはいわゆる各個人様が自分の管理される範囲をこの事業でやっていきたいというふうにしておりますので、計画的な面積等はございません。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで財源のことを先ほどちょっと触れました、森林環境保全税。それで、導入当時、これは期限付の事業だというふうなことを聞いたような記憶が私あるんですけど、まだまだこれからも竹林整備事業というものは継続してやっていくんだという認識に立っておればいいですか、どうですか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。すみません。始まった年までちょっとここに持ってきておりませんので、すぐには答えられないところがございますけれども、1回、この森林環境保全税につきましては、鳥取県が全県民に賦課してそれを集めて森林施業に使うということで1回行いました。それが延期をされました。1回延期となったところでございます。延期となったものが私の記憶ではあと2年だったんで、3、4のはずです。令和4年までだと記憶しております。そうしますとそこそこに、今後その以降につきまして延ばすか延ばさないかという判断を県のほうでしていただいております。私も延ばした後にどういうふうにするかという話合いのほうにはちょっと入らせていただいておりますけれども、そちらのほうで延ばした後にも、この竹林整備についてはしていただきたいというお話はさせていただきます。あとは県のほう側で延ばしていただけるか、いただけないかの検討をしていただくというところでございます。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。これは全員協議会のときの資料としていただきました令和3年度重点施策のところ4ページなんですけど、漁業者の担い手育成関連事業というところ。こ

これは事業のポイントとして水産業の維持振興を図るため、漁業経営体の経営体力の強化と漁業従事者の確保を図るということでポイントとしてありまして、私は経営体力の強化っていうのはいかに支援していくか、また、漁業従事者の確保っていうのはいかに従事者として育成をしていっていかってということだというふうに考えるんですけども、その現状と課題の中で、まず、沖合底引き網漁業船数が平成5年が12隻、それが元年で5隻になっていますけれども、現在は、現在といえますか、令和3年度の数は変わらないでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。現在の沖合底引き網漁業を行う船の船籍につきましては5隻、変わらずでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。そうしますと、(2)のところにあります沖合底びき網漁業生産体制存続事業、事業別概要139ページですけども、ここでこの1隻のリース料の付加料部分を支援するというのは、これは現在あるものの支援ということでしょうか。新しいものの支援でしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。5隻あります船のうち1隻につきまして、以前行いました新造に伴いますリース、そのリース料の一部を支援しているものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 はい。そうしますと、数については変わらないということでありまして。大体この5隻なんですけども、船によって違うのかも分かりませんが、リース料ここ出てくるわけですけども、大体1隻当たりどれくらいの漁獲高っていいいますか、どれくらいの収入があるかっていうのは分かりますでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。仮ですので、年によって多い少ない金額もあります。私、頭に入れているのは大体1隻当たり年間1億円ぐらいが水揚げとして揚がるというふうに頭に入れております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 そうしますと、そうしたところの支援をしっかりと図っていくということなんですけども、その次の(3)の漁業研修事業のところですよ。事業別概要141ページ。今回令和3年度研修予定者が6名というふうに書かれておりまして、継続2名、新規4名うち1名は高校新卒者というふうにありますけど、この方々っていうのはIターンとか、Uターンとかかってありましたら、どういう方々になるでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。一人一人Iターン、Uターンかということでしたら、ちょっとお時間いただけたらとは思っております。基本的には息子さんのほうがほかから帰ってきて新しくまた漁業を行うという方もいらっしゃいますし、他県の

ほうから、こちらのほうにいらっしやいまして、いわゆるIターン形でしておられる方もいらっしやいます。それぞれでございます。漁協のほうで、至るところでコマーシャルをして募集をしておるところでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 募集をしてそれぞれこうして研修生になっていただいたということ、6名大変多いっていいですか、すごいことだなんていうふうに思います。それで私が以前聞いた話で、これは就農とも似通ったところあるかもしれませんが、研修を受けていよいよ入っていくとなると、特にIターンの場合は、最初はIターンをこの期待して入れたけれども、どうしてもこの漁村になじめないっていうか、そういったことがあって辞められた方もあったりしたというふうにあります。ですから、本当は継続してその仕事を従事していただくためには本当はそういった漁村の中で生まれ育ち、帰ってきてもらうっていうほうがなじみやすいかもしれないけども、今、でも課長のお話ありましたように、県外からIターンの方もいらっしやるといことになりましたら、今まで以上に寄り添いながら何か困ったことはないかとか、いろんな面で実技的なものとか、経験だけではなく、そうした環境になじめているのかどうかとか、そういう寄り添ったそうした育成が必要ではないかと考えます。その点いかがでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。確かにIターンでほかから来られますとなかなかこちらになじめないとか、独特な習慣があるとか、いろんなことがあると思います。こちらのほうのシリーズで2つ種類がございまして、1つは雇用型ということで沖合底引き網漁船等に乗らして、そこの就職する形のものでございますけれども、そういったことにつきましては漁協のほうで専任の方がいらっしやいまして、その方がサポート等を行うというふうにしておりますし、そのほか一般の沖合のほうでされる方というのもしらっしやいますけれども、こういった方々には指導役の方が何人かついていらっしやいます。この指導役の方々が地元の方の付き合いとか、そういったことに関してもアドバイスをさせていただいたところでございます。

合わせまして、Iターン、Uターンのほうなんですけれども、新規4名のうち2名が地元、1名がIターン、それで、沖底のほうに1名が予定されておるところでございます。継続の2名のほう側はIターンの方がいらっしやるといいうふうに聞いております。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 漁協のほうとか、また専属の方とかいらっしやるといことなんです。いろんなところで、また市の行政のほうからも声をかけていただいたり、まずはその言葉が分からないっていうか、ただの方言じゃなくて、もう生活言葉になると余計に私たちでも分からないところもありますので、そうした何気ないところからサポートしてあげるってことは非常に重要だと思いますので、ぜひ大事に育てていただけたらと思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので質疑を終了いたします。執行部の皆さん御退席



ください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆**田村繁巳分科会長** それでは農林水産部・農業委員会所管の部分で分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。皆さんからの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で盛り込むべき事項として御意見がございましたら順次御発言をお願いいたします。

じゃあ、初めに議会事務局のほうから今日出た内容について述べていただきたいと思います。橋本さん。

○**橋本圭司議事係主任** はい。事務局橋本です。それでは皆様の御意見の点、要約したものを御報告させていただきます。

まず、長坂委員さんより射撃場管理費につきまして、切立池しゅんせつ工事に関連してスピード感を持った対応をされたいという点ございました。

また、続けて危険ため池廃止事業につきまして、これも調査状況等の御質疑の後に、10年間の計画であって、今なるべく防災・減災のためにも対策を取っていただきたいというふうな御意見ございました。

続けて西村委員さんより減容化施設のことに关しまして、ジビエ活用の残渣の処理につきまして御質疑があったところです。残渣の場合は産業廃棄物ということで費用がかかるというような点がございました。なるべくジビエ活用について、フローを明確にして回るように取り組んでいただきたいというふうな御意見があったところです。

続いて米村議員さんより森林経営管理事業につきまして、森林管理の適正な境界明確化等の事業について御質疑があったところで、ドローン活用等の御意見もあったところです。

続いて岩永議員さんより森林・山村多面的機能発揮対策事業につきまして、国の補助を活用して地元の支援等を充実させていただきたいというふうな御意見がございました。

また、続けて林道改良事業につきましては、通行について条例を活用した取組をしていただきたいという点がございました。

また、西村委員さんより林業・木材産業強化事業につきまして、被災した施設の再開ですけれども、どういった支援がなされるのかというような質疑があったところと、あと、長坂委員さんより竹林整備事業につきましてどのような整備されるのか、また、事業の期限等はあるのかというような御質疑あったところです。

最後、平野委員さんより漁業担い手育成関連事業につきまして、底引き網漁船の支援ですとか、漁業研修事業等でのUターン、Iターン者への支援等の御質疑があったところでございます。私からは以上でございます。はい。

◆**田村繁巳分科会長** 事務局のほうから報告いただきました。どうですか。これをちょっと絞り込んでいきたいと思いますが、御意見をいただければと思います。上杉委員。

◆**上杉栄一分科員** 私は全く発言しなかったものですからあれで。ため池の資料もらって防災・減災対策ということで、これは1つあるのかなっていう気はいたしました。それから減容施設の質問があったんだけど、これ新しい新規事業だったんだけど、内容がその事業内容という

よりは、要するに残渣の処理をどうするかというような、そういった質問になったような格好だったんだけど、どういう。

- ◆西村紳一郎分科員 総括質疑とダブったらいけんと思うんですね。
- ◆上杉栄一分科員 だけど、総括質疑の内容はここには入れられないから、このそれこそ分科会で出てきた内容になっちゃうんで。だから、その減容施設についてもそういった意見が出ればだけでも、ちょっとそれこそ方角が変わっちゃったもんだからね。だから、私は今、この間もこうして資料いただいたわけだから、これぐらい。これとか、あとはどうだったのかな、それがちょっと頭にあったのは、ため池とそれから減容施設ということがちょっと印象には残りましたね。
- ◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。岩永委員。
- ◆岩永安子分科員 ふるさと就農舎に新規就農があったり、漁業者の新規就業があったり、育てるということで力を入れていくということが2人から言われたところなので、ぜひそれはどうでしょうかと思います。
- ◆田村繁巳分科会長 ほかに御意見ございますか。平野委員。
- ◆平野真理子分科員 はい。例えば、今、西村委員さんの言われた、その質問された減容施設ですけど、総括質疑でも言いましたが、とかって言われたんですけど、こういうように何か総括質疑のほうに戻らんなら、重ねて言うのが何だったからみたいなどころですけど。
- ◆田村繁巳分科会長 総括質疑で出過ぎるぐらい出て、それにあんまり出なかったか。触れてなかった、触れたほうが良かったかも分からんわね。分科会で出た意見以外は載せれんからね。
- ◆西村紳一郎分科員 いや、だけえ、どうやってね、減容化するっていうことは質問で聞いたんで、そのことは聞かなかったわけ。
- ◆田村繁巳分科会長 でしょうね、だろうと思いますわ。3人から出ましたからね。総括質疑でね。ちょっとそういう意味ではそこまでは。
- ◆西村紳一郎分科員 ジビエの関係は出なかったんです。今回そのことを確認したんだ。でも、まだ決まってない。
- ◆田村繁巳分科会長 うんうん、ジビエについてはね、そうですね。
- ◆上杉栄一分科員 うん。だから、意見として出す、意見というか、あれだったらやっぱりこの減容化施設をどういうふうに運営するかとか、あるいは積極的にどういうふうにPRしてというようなことをのせれば一番いいんだけど、残念ながらこの分科会の中ではそういう意見が出てないんでね、だから、ちょっと難しいかなと思う。
- ◆田村繁巳分科会長 はい、長坂委員。
- ◆長坂則翁分科員 今、意見も出ておるんだけど、これは私の個人的な意見だけでも、令和2年の予算審査特別委員会で農林水産部は新規就農推進事業費が上がってるんですよ、分科会長報告で。それで、予算審査特別委員会の委員長報告にもそのことは盛り込まれておる。だから、去年の予算審査の分科会や委員会で盛り込まれておるもの、同じものを上げるっていうのはいかがなものかということを思います。それで、上杉委員さんからあったスマート・エネルギー・タウン構想事業も、これは決算で上がりますね。これ21年の決算かいな、22年の決

算か。それで、このときにも、経済観光部の関係で。それで、決算のほうでも新規就農者は上がっておるっていうふうな状況ですね。

ですんで、どうなんでしょうね。私はこれだけ災害の多い中でやっぱり危険ため池の解消というのは早急に解消すべきだと思っておるんですが、なかなか10年以内にできりゃあええみたいなことを岡さん言っとったけども、個人的にはやっぱり危険ため池の解消に向けた事業でどうでしょうかっていう感じです。

◆**田村繁巳分科会長** 皆さんの意見を聞くと2つの事業に絞られています。危険ため池廃止事業と減容化施設整備事業、このどちらかにするかというような感じでちょっと話が出とりますけど、減容化の部分では総括質疑であれだけ出たもんですから、ちょっと遠慮されたところがあったんかな、なんてちょっと思っていますし、危険ため池についてはこれからの部分があるんで、廃止が3つですか、これも防災・減災の部分では大事な事業です。どうでしょう、この2つで絞り込みたいと思いますけども、その上でこれも明日でいいですか。

◆**長坂則翁分科員** あれだろう、1本に絞らないけんだろうが。

◆**田村繁巳分科会長** うん。最終的にはこのどっちかの1本ですよ。じゃあ、考えてきていただけますか。はい。じゃあ、宿題です。これを考えてきていただいて明日やりたい、2つの事業のどちらか、新しい事業を言わないようにお願いします。ということでよろしいですか、今日は。

以上を持ちまして農林水産部・農業委員会の部分を終了したいと思いますのでよろしく願います。明日は教育委員会の審査を行うことにしておりますのでよろしくお願いいたします。じゃあ、以上を持ちまして閉会といたします。

午後3時22分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和3年3月16日（火）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**経済観光部** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

**◎議案【質疑・討論・採決】**

議案第 55 号 鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について

議案第 56 号 鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

**◎議案（追加提案）【説明・質疑・討論・採決】**

議案第 70 号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第13号）【所管に属する部分】

**◎報告**

2021年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業について

「企業立地促進補助金」制度の補助対象要件の緩和措置について

桜のライトアップについて

鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光施設の整備に関するサウンディング型市場調査の実施について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 6号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 14号 令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 15号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

**農林水産部・農業委員会**

(経済観光部終了後)

◎議案【質疑】

議案第 4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ